

議第7号

令和6年度大和高田市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

令和6年度大和高田市の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,213,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和6年3月1日提出

大和高田市長 堀内大造

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 後期高齢者医療保険料		858,282
	1. 後期高齢者医療保険料	858,282
2. 使用料及び手数料		100
	2. 手数料	100
3. 繰入金		351,041
	1. 一般会計繰入金	351,041
5. 諸収入		3,577
	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	3,326
	3. 延滞金加算金及び過料	250
歳 入 合 計		1,213,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 総務費		42,860
	1. 総務管理費	38,934
	2. 徴収費	3,926
2. 後期高齢者医療広域連合負担金		1,167,040
	1. 後期高齢者医療広域連合負担金	1,167,040
5. 諸支出金		3,000
	1. 償還金及び還付加算金	3,000
6. 予備費		100
	1. 予備費	100
保健事業費		0
	保健事業費	0
公債費		0
	公債費	0
歳 出 合 計		1,213,000